

政令番号259 テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成23年度、農業以外)
(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	1.5E+3			1,500.0		4.8E+2	480.0	1,980.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						4.7E+3	4,650.0	4,650.0
8	茨城県						5.9E+0	5.9	5.9
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.6E+3	1,552.0	1,552.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.8E+1	18.0	18.0
15	新潟県						2.6E+1	26.0	26.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						5.8E+1	58.0	58.0
22	静岡県						2.8E+2	275.0	275.0
23	愛知県						2.0E+2	195.0	195.0
24	三重県						2.5E+3	2,500.0	2,500.0
25	滋賀県						3.2E+1	32.0	32.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		9.5E+2	950.0	950.3
29	奈良県						2.3E+2	230.0	230.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						5.8E+3	5,765.0	5,765.0
34	広島県								
35	山口県						5.5E+1	55.0	55.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						6.6E+0	6.6	6.6
42	長崎県	1.6E+3			1,600.0				1,600.0
43	熊本県						3.9E+1	39.0	39.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.1E+3			3,100.3		1.7E+4	16,837.5	19,937.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。